

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
三菱地所物流リート投資法人
代表者名 執行役員 坂川 正樹
(コード番号 3481)

資産運用会社名
三菱地所投資顧問株式会社
代表者名 取締役社長 荒木 治彦
問合せ先 専務取締役物流リート部長 坂川 正樹
TEL:03-3218-0030

「責任投資原則 (PRI) 」への署名に関するお知らせ

三菱地所物流リート投資法人(以下「本投資法人」といいます。)が資産の運用を委託する三菱地所投資顧問株式会社(以下「本資産運用会社」といいます。)は、この度「責任投資原則 (PRI) 」へ署名を行いましたので、お知らせいたします。

記

1. 責任投資原則 (PRI) への署名について

「責任投資原則 (PRI: Principles for Responsible Investment) 」とは、2006年にコフィ・アナン国連事務総長(当時)が金融業界に対して提唱した、以下の6つの原則を実現させるための国際的な投資家のネットワークであり、国連環境計画 (UNEP) 及び国連グローバルコンパクト (UNGC) によって推進されています。

原則では、環境 (Environment) ・社会 (Society) ・ガバナンス (Governance) の課題を投資の意思決定に取り込むことが提唱されており、これらの視点を投資の意思決定プロセスに組み込むことで、受益者の長期的な投資パフォーマンスを向上させ、受託者責任を更に果たすことを目指しています。2019年3月時点の署名機関数は約2,300機関、その運用資産残高の合計は86兆米ドル以上となっています。

本資産運用会社は、この基本的な考え方に賛同し、2020年3月に署名機関となりました。

<責任投資原則 (PRI) の要旨>

1. 私たちは投資分析と意思決定のプロセスにESGの課題を組み込みます
2. 私たちは活動的な所有者となり、所有方針と所有習慣にESGの課題を組み入れます
3. 私たちは投資対象の主体に対してESGの課題について適切な開示を求めます
4. 私たちは資産運用業界において本原則が受け入れられ、実行に移されるように働きかけを行います
5. 私たちは本原則を実行する際の効果を高めるために、協働します
6. 私たちは本原則の実行に関する活動状況や進捗状況に関して報告します

Signatory of:



2. 本投資法人のサステナビリティへの取り組み

本投資法人は、環境への配慮・社会貢献・ガバナンスの強化といった、社会の持続可能性(サステナビリティ)向上に取り組んでいくことが、上場投資法人として期待されている社会的責務であり、投資主価値の

三菱地所物流リート投資法人

最大化を図る上でも不可欠であると考えています。こうした考え方を実践するため、環境負荷に配慮したエネルギー効率のよい施設への投資に努めるとともに、地域社会への貢献活動等、様々な取り組みを積極的に行っています。

本投資法人のサステナビリティ方針やこれまでの取り組み事例については、以下をご参照ください。

*本投資法人の ESG への取り組み：https://mel-reit.co.jp/ja/features/esg_policy.html

以上

*本投資法人のホームページ：<https://mel-reit.co.jp/>